

第2次 新横田基地公害訴訟 原告団ニュース

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

http://www.yokota-kougai.com

6月6日いよいよ控訴審判決！

判決前 説明報告会を成功させよう

原告団ニュース第49号でお伝えしましたとおり、私たちの横田基地訴訟は、今年の1月31日に審理を終結し、6月6日に判決の言渡期日があります。

この度、控訴審判決の言い渡しに向けて、そして、判決後の対応について各支部において4月より、説明会を順次実施いたします。

説明会では、それだけではなく、およそ1年間で駆け抜けるように現地検分、当事者尋問を実施して審理を終結した控訴審を担当の弁護士が振り返って説明したり、また、過去既に2度の最高裁判決が出ているにもかかわらず、なお

続いております横田基地訴訟のこれまでの訴訟の提起とその結果を振り返って、説明、報告することになります。

横田基地から発せられる騒音とその被害を過去から振り返り、また、未来をどのように決めていくかを考える重要な機会です。説明会には原告団の皆様がお誘い合わせの上出席し、各支部の説明会場を満席にすることで説明会を大いに盛り上げましょう。

【弁護士 杉野 公彦】

説明会は下記の日時・会場で行います。

ご都合の良い日、会場を選んでご出席ください

日 時	会 場
4月7日(日) 14:00~16:00	八王子 宇津木台町会会館
4月13日(土) 14:00~16:00	瑞穂 箱根ヶ崎西会館
4月14日(日) 13:00~15:00	福生 福東会館
4月14日(日) 13:30~15:30	八王子 石川市民センター
4月21日(日) 16:00~18:00	日野 旭が丘地区センター(旭が丘中央公園内)
4月27日(土) 18:30~20:30	八王子 宇津木台町会会館
4月28日(日) 14:00~16:00	昭島 緑会館
5月11日(土) 14:00~16:00	昭島 昭和会館

大野芳一 原告団長追悼



原告団長大野芳一さんを偲んで

弁護団団長 弁護士 関島保雄

原告団長大野芳一さんが2月21日突然亡くなくなりました。想像さえしていなかったので原告団及び弁護団は大変なショックを受けました。1976年の旧訴訟提訴以来43年にわたる米軍横田基地の騒音被害を根絶するため、夜間飛行差止及び損害賠償請求訴訟に尽くしながら、なお解決が遠い不合理な現実を、1月31日の控訴審の結審の意見陳述で切々と訴えていた大野さんの姿が忘れられません。今思うと大野さんは命を懸けて裁判所に訴えかけていた

のです。6月6日の控訴審判決を大野さんに聞いてもらいたいという願いももはや叶えられず残念でなりません。

大野さんは、旧訴訟の提訴以来原告団事務局長を務め、新訴訟になってからは原告団代表幹事や第2次新訴訟の原告団長など、横田基地公害訴訟を中心となって支えてきました。大野さん抜き横田基地公害訴訟は無いと言えます。また大野さんは、全国基地爆音訴訟原告団連絡会の共同代表として、全国の基地訴訟の団結にも尽力し、今や全国で約4万人の原告を組織して国や米軍と闘うなど大きな成果を上げてきました。

一方では、大野さんは病気の奥様の介護をしながら様々な会議や合宿への参加など、心労も大きかったことと思います。このような重責を負わせたことが大野さんの命を縮めたのではないかと反省をしています。

私と大野さんとは1976年の旧訴訟提訴以来43年間国や米軍を相手に闘ってきた仲間です。私も、旧訴訟の弁護団事務局長としてまた第2次新横田基地公害訴訟弁護団団長としてお互い責任ある立場にありましたので、大野さんが亡くなられて片翼をもがれた思いがしていません。6月6日は、一審より前進させた控訴審判決を獲得することで大野さんの霊前に手向けたいと決意をする次第です。大野芳一さん永い闘い本当にご苦労様でした。そして有難うございました。どうぞ安らかに眠り下さい。

八十前後

遠山 陽一

(1次訴訟 原告団第2代事務局長)

声が出ない 涙で詰まる
 声を出そうと必死だ
 片手にマイク、片手にお礼の文を持っている
 小刻みに震えている
 私は見てられなかった
 首をたれる お寺の小じゅりに涙がたれる
 今まで何度も涙を吸ってきたのだ

声が聞こえてきた 大野団長の息子さんの声だ 父親を亡くした初めての経験 耐えられない悲しみだ

何故だ まだ八十にならないのに、八十すぎても生きてるひとはいっぱいいる。

大野団長とは小金井工業高校夜間部からのつき合いだ。ふりをしない、やってるふり、見せかけのふりはしない。常に冷静だった。横田訴訟団を指導してこられた。責任の重さは精神的にも肉体的にも長期に渡った闘争に積み重なってきたと思う。私も苦労を掛けた。八十を超えられなかった責任の一端を感じています。

「横田基地公害訴訟」に人生をささげてきた！ 大野芳一さん

角谷 信行
(1次訴訟 原告団初代事務局長)

大野さん急逝。本当に驚いた。何で？今でも信じられない。本当に悔しい。

私が大野さんを知ったのは45年前。提訴前の住民運動から旧横田訴訟を起こし、大野さんは事務局長。彼に誘われ私は訴訟団の世話人に、第三次訴訟の原告代表に。少しでも大野さんの手助けができればと引き受けた。裁判なんて初めてだが、大野さんや関島さん、中杉さんらの若い弁護士が献身的に取り組んでいる姿に学んでやってきた。大野さんが副団長になり私が後任の事務局長を引き受けた。

高裁での横田訴訟の運動を広げようと「横田平和まつり」を始めた。仮執行で関島弁護士が国に訴えられたり、高裁では「和解」の話が出たり、いろいろなことがあった。大野さんはどんな困難な時でも、冷静に、論理的に判断し対

応の方向を示してくれた。スキーが趣味で指導員の資格を持って、一緒に何度も行きました。

全国最大の6000人の原告集めに苦労し、アメリカをも被告に提訴した新横田訴訟の団長になって頑張ってきてくれました。私は事務局長を病気で途中退任、大野さんに迷惑をかけてしまった。

大野さんは20代から半世紀、国と米軍に対決し横田訴訟に人生を捧げてきた。基地被害をなくし、静かで安心して住める街を目指し、粉骨砕身、住民のために第2次新横田訴訟の団長として闘ってきた大野さんに心から敬意を抱いてきました。大野さんへの思いはめぐり、言い尽くせない。

志半ばで、悔しいに違いない。大野さんの思いを継いで必ず勝利します。

やっと重荷を下ろしましたね。安らかにお休みください。

中島副団長を団長代行として任務にあたります

判決まで2カ月近くとなりました。私たちが控訴審において全力で被害の立証してきたことを東京高裁はどのような判決で応えるのか、その判決をどのように判断して進めるのか原告の皆さんに問う場が説明会です。

その極めて重要な時期に大野団長が急逝する事態に直面しました。基地被害をなくす運動に生涯をささげ、43年にわたる横田基地訴訟の要の人でした。原告団には大きな喪失ですが猶予は許されません。原告団幹事会は弁護団と相談の上直ちに体制固めの相談をした結果、中島副団長を団長代行の任にあたっていただき、故大野団長の遺志をつぎ、幹事一丸となって支え、判決まで進めていくことを決めました。

なお、横田基地の現状を考慮すると、第3次訴訟をも視野に入れた検討を、これから開催される原告説明会において、提起することとなっ

ています。第3次訴訟準備に向けた強固な役員体制構築のために、各支部・地域から若干名の幹事増員を検討してまいります。

【事務局長 奥村 博】

原告団活動日誌

- 2/20 原告団ニュース第49号発行、発送作業
- 2/20 防衛省回答検討会議
- 2/23 オスプレイ反対署名・宣伝行動@八王子駅北口
- 2/27 弁護団・原告団合同会議
- 3/4~8 公害被害者総行動デーの協力要請オルグ
- 3/7 オスプレイ横田配備反対連絡会として反対署名提出と要請行動（外務・防衛省）
- 3/11 定例事務局会議
- 3/14 判決に向けての原告説明会用資料検討会議
- 3/18 第73回原告団幹事会
- 3/22 瑞穂固定騒音計移設作業
- 3/27 オスプレイ横田配備反対連絡会会議

CV22オスプレイ 17,165人分の署名提出 配備撤回へ 危険な飛行実態を訴える

基地周辺で活動する6団体で構成している「オスプレイ横田配備反対連絡会」は3月7日、オスプレイの横田配備撤回を求め、外務・防衛省の担当者に各団体取り組んできた署名を手渡しました。私たち原告団が集めた5100筆も奥村事務局長が手渡しました。

オスプレイが人口の多い市街地上空で、ヘリモード(垂直離着陸)や飛行モードへの転換など、日米合意に反する危険な飛行を繰り返していることの指摘に対して、両省の担当者は「米軍は日米合意を遵守している」などと事実と反する回答に終始しました。日米合意では、「通常、米軍施設・区域内においてのみ垂直離着陸モードで飛行し」となっており、改めて再回答を求めました。原告団からは4名参加しました。



すべての公害根絶求めて！

集めよう！国民署名「なくせ公害、守ろう地球環境」
判決前日の政府交渉・前夜の総決起集会に参加しましょう



写真は昨年の総決起集会のようす



今年で44回目となる全国公害被害者総行動は、6月6日の横田控訴審判決と重なる重要な取り組みとなります。6月5日には全国基地爆音訴訟原告団連絡会議による省庁交渉が行われ、ニッショーホールでの総決起集会では判決を翌日に控えることもあり、基地公害の訴えに厚みを持たせることが決まりました。また、6日の横田控訴審判決に合わせて、総行動最後の行動を東京高裁前で判決を見守るという支援行動

になりました。

こうした重要な取り組みであることから、例年取り組んでいる三多摩での団体要請行動は3日間に及び、延べ60団体に実行委員の皆さんとともに協力を訴え、カンパも寄せられる嬉しい反応もありました。

また、成功に向けて8万筆をめざす「国民署名」を原告団の皆さんにお願いしていますが、全国の公害被害者が団結することによって、救済を実現し国の施策に少なからず影響を持ってきた歴史を踏まえ、全力で取り組んでいこうではありませんか。 【事務局長 奥村 博】

署名用紙は前号のニュースに同封してお届けしています。
まだ、送ってない方は**5月25日必着**で原告団事務所にお送りください。
よろしく願いいたします。